

令和5年9月提出

大船渡市議会議長様

会派 新政同友会

## 会派視察報告書

### 視察先 視察項目

1、愛知県長久手市（令和5年7月28日（金）午前9時30分～12時）

#### <研修テーマ>

- (1) リニモテラス構想について
- (2) 長久手市多文化共生推進プランについて
- (3) 市政施行と共に誕生したくらし文化部「たつせがある課」について

2、愛知県知多市（令和5年7月28日（金）午後2時～4時）

#### <研修テーマ>

- (1) 地域担当職員制度について
  - ① 「コミュニティ」についての知多市の取り組みについて
  - ② 地域担当職員制度による活動支援について
- (2) 地域カルテの取り組みについて

### 視察参加者

市議会議員

今野 善信

東 堅市

西風 雅史

熊谷 昭浩

三浦 隆

計5名



## <愛知県長久手市>

### 長久手市のデーターファイル（令和4年現在）

#### 人口

総 数	60,352 人 (男 29,906 人 女 30,446 人)
平均年齢	40,2 才 (全国 1 位)
年齢別人口割合	15 才～ 64 才 66 % 65 才以上 17 %
人口の変遷	昭和 55 年 18,610 人
	平成 2 年 33,714 人
	平成 12 年 43,306 人
	平成 22 年 52,022 人
	令和 2 年 60,162 人
人口増加率	4,5 % (全国 56 位)

#### 産業別就業者数

第 1 次産業	210 人 (3,7 %)
第 2 次産業	6,398 人 (22,3 %)
第 3 次産業	21,269 人 (74,9 %)
分類不能産業	627 人 (2,2 %)

#### 生活（生活環境の整った町）

人口 1 人当たりの都市公園面積	31,53 m <sup>2</sup> (県内 1 位)
医療施設	病院 2 歯科診療 26 一般診療 51 薬局 25
学校・園	幼稚園 3 小学校 6 中学校 3 高校 2 大学 3

#### 土地利用（都市と田園が調和するまち）

市街化区域	747 ha (34,7 %)	市街化調整区域	1,408ha (65,3 %)
宅 地	621 ha (28,8 %)		
森 林	410 ha (19,0 %)		
道 路	245 ha (11,4 %)		
農 地	191 ha (8,9 %)		
その他	62 ha (28,4 %)		

#### 財政（健全財政のまち）

普通会計歳入（令和3年度決算）	総額 235 億 8,287 万円
歳出	222 億 7,553 万円

## 長久手市の「市民の力を活かすまちづくり」

### (1) リニモテラス構想について

**位置付け**：長久手市第5次総合計画(H21~H30)において、今後10年かけて重点的に推進していく先導的なプロジェクト

**目的**：長久手古戦場駅前に、「まちの新たな顔」として「リニモテラス」を整備し、住民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創設すること。

#### リニモテラスの概念

リニモテラスとは、リニアモーターカーの「長久手古戦場駅」北側に隣接する駅前広場（ロータリー）や長久手中央2号公園、大型商業施設（イオンモール長久手）、リニモテラス公益施設を含んだエリアのこと。

#### リニモテラス公益施設整備基本計画

長久手らしさや若者達の関心事などから抽出できるキーワードを核に、「学生」「社会人」「主婦」「高齢者」「行政」などが枠に収まることなく新たな繋がりを生み出す場とする。

また、次の4つのテーマを軸にしながら、その枠にとらわれず、多様なテーマ・分野とのつながりのデザインが可能なプラットフォームとする。

**大学連携** 大学がその枠を超えて活動するための拠点。

さらに、大学生が自らの知的財産を活かして地域、高齢者、子育て世代などと積極的な連携活動を実施。

**観光交流** 長久手らしい観光スタイルをアピールする活動の促進。

「農」「食」などのテーマ型観光交流への官民横断的参加。

**多文化共生** 国や文化の違いや世代、地域を越えて集える事業の実施。外国人主催のおもてなしイベントの開催。

**子育て支援** 子育て世代と高齢者が一緒に会話できる空間の創出。市民団体と行政による連携事業

## (2) 長久手市多文化共生推進プランについて

### 外国人市民の現状

2020年（令和2年）4月現在、長久手市の人口59,449人のうち、外国人の市民数は1,159人で、全体の2%となっている。以前は、中国、韓国、朝鮮、アメリカの割合が多かったが、近年、フィリピン、ベトナム、ネパール、カンボジアといったアジア圏の国籍が増加している。

また、外国人生徒数も年々増加している。

### 外国人と安心して暮らせる社会にするための取り組み

外国人と共に安心して暮らせる社会にする対策も求められるようになってきている。アンケート結果から、力を入れるべき対策として求められる事

- 外国人に対して日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知すること。
  - 外国人に対し、相談体制や、多言語での情報提供を充実すること。
  - 外国人に対し、日本語の学習の支援をすること。
  - 外国人の子どもに対する教育を充実させること。
- 等が挙げられている。

### 外国人市民が不安を感じること

外国人に対するアンケートから、

- 日本語のコミュニケーションに関すること
  - 火災や病気など、緊急時の対応に関すること
  - 子どもの教育に関すること。
  - 町内会や地域の活動など、近所の付き合いに関すること。
  - 災害に関すること。
  - ゴミの処理など、生活上の情報。
- 等が挙げられている。

### 他文化共生推進プラン

ということから、「日本人と外国人が共に理解し合い、地域の一員として活躍するまち」を基本理念とし、次の5点の基本目標と、それぞれに具体的な施策を含む計画を立てて実施していくことにしている。

基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり

基本目標2 外国人児童・生徒の学習支援

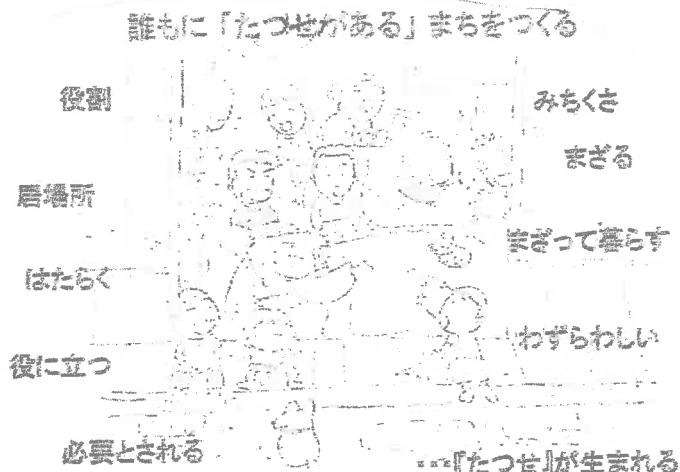
基本目標3 日本語学習内容の充実

基本目標4 外国人市民への日常生活サポート

基本目標5 他文化理解と他文化交流の促進

### (3) 市政施行と共に誕生したくらし文化部「たつせがある課」について 誰にも「たつせがある」まちをつくる

※「たつせがある」とは・・・役割や居場所がある



#### 地域共生ステーション

自分たちが必要とする場所を  
自分たちで作る

#### まちづくり協議会

小学校区単位で地域の課題やニーズに対応するネットワーク

### 質 疑

Q：リニモテラスの利用率はどのくらいになっているか。

A：令和4年度は20%ぐらいとなっています。

Q：他文化共生推進プランは素晴らしい取り組みだと思います。ここに市がどのように関与しているものか。

A：最初は国際交流協会が単独でやっていたのですが、市の事業ということで、市から国際交流協会に委託する事業ということで補助金も出している。

### 謝 辞

「リニモテラス」のような、住民が集まる町の拠点となる施設をお持ちですが、地域作りにはこのような施設が大事だとおもいました。

また、「多文化共生プラン」の中で、アンケートをとって「外国人と共生していく上での問題点」等を分析したりしながら対策をとっておられるところも大へん参考になりました。ありがとうございました。

## <愛知県知多市>

### 知多市の概要（令和5年現在）

#### 人口

総 数 83,646人（男 42,150人 女 41,496人）

世帯数 36,714世帯

#### 産業別就業者数（R2国政調査）

第1次産業 799人（1.8%）

第2次産業 15,287人（34.9%）

第3次産業 27,713人（63.3%）

#### 都市形態

工業・住宅都市（市街化区域 2,052ha 市街化調整区域 2,538ha）

#### 特色ある産業

電力 ガス 石油製品 ブドウ糖製品 グレーンウイスキー醸造

小麦製品 とうもろこし製品 航空機・ロケット組立

#### 第6次知多市総合計画から

##### ○市民とともに描いた理想の未来

- 1、高い技術を活用して交通や買い物などに便利なまち
- 2、自然災害に強く犯罪のない安全で安心できるまち
- 3、町のスペースが有効に使われ賑わいがうまれるまち
- 4、市内で事業を始めやすい仕組みが整い、自然環境を保ちながら地域を元気にする企業が進出してくるまち
- 5、豊かな緑や海、歴史、伝統、文化などの魅力が磨かれ、観光などに広く活用されるまち
- 6、市役所はまちづくり活動に取り組むいろいろな団体といっしょに将来を見据えた取り組みを進める。

#### 財政（健全財政のまち）

一般会計歳入・歳出（令和5年度予算） 総額 302億8,000万円

#### 議会関係

議員定数 18人（平成30年10月改正）

## 知多市「コミュニティについての知多市の取り組み」

### (1) 知多市のコミュニティの取り組み

#### コミュニティってなに？

地域コミュニティは、地域住民による自主的な参加と総意に基づき、自分たちの地域を快適で住みよくするために結成される組織である。そこで「どんな活動をするのか」、「地域で必要などんな活動が出来るのかのか」が大切になってくる。

コミュニティが、日本で話題にされ始めたのは昭和 44 年からで、46 年には自治省がモデルコミュニティ構想を発表し、愛知県でも 48 年からモデルコミュニティ指定を始めた。

知多市では、小学校区を単位に、コミュニティづくりを始め、62 年度までに市内 10 小学校区全部に組織された。

知多市のコミュニティは、設立当初は「地域の親睦」を主な目的とした地域づくりを推進してきたが、現在では自分たちの住む地域を自らの手で住み良くしていこうとする「地域課題解決型」のコミュニティを推進している。

#### コミュニティ活動における市の役割

コミュニティの活動が活発に展開されるための条件づくり、環境づくりを積極的に行うこと。つまり、地域住民による自主的、自発的な活動のきっかけづくりを受け持つてることになる。

##### 〈令和 5 年度主な事業〉

- ・ コミュニティリーダー研修会・・・半日 3 回
- ・ コミュニティ緑化事業 ・・・ 3 回
- ・ クリーンキャンペーン ・・・ 2 回（春・秋）
- ・ コミュニティの組織、事業企画・立案等に対する相談、助言等
- ・ 地域担当職員の派遣

#### 市からの交付金はどのようにになっているか

市では、コミュニティ組織に対して「一般事業補助金」と「特定事業補助金を交付してきた。この内、特定事業補助金については、「敬老会」や「防災活動」、「環境対策」など、その使い道、金額が市によって決められていたが、平成 20 年度からはその制限が緩和され、名称も「コミュニティ事業交付金」に変えた。これにより、コミュニティの実状や特性にあった使い道を自分たちで考え、決めることが出来るようになった。例えば、「今年はこうした事業に力を入れたい」「新たな地域課題を解決するための新規事業に取り組みたい」など、地域の皆さん方の想いや夢をより実現し易くなる制度にした。

## (2) 地区担当職員制度について

### 概要

対象地区：市内 10 コミュニティ

人 数：各コミュニティ 2名（中堅及び若手職員ペア）

任 期：原則として令和 5 年 6 月 1 日から 2 年間

職務内容：コミュニティの会議等に出席し、地域の抱える課題の解決や現状の改善に繋がる情報を収集し地域に提供する。

また、地域としての相談、要望に対し担当職員がともに考え、地域と市を繋ぐ。

### メリット

負担軽減：担当職員がコミュニティの役員会に出向くことで疑問・困り事を直接伺うことで、役員の負担を減らす。

課題解決：課題解決に向けて、市の制度、他のコミュニティの事例、ノウハウを持った市民活動団体の情報を収集・提供出来る。

継続性支援：コミュニティ役員の入れ替わりのタイミングで担当職員がいることで継続性をサポート出来る。

#### ※ 防災訓練実施方法でお困りの場合

防災訓練に当たって情報が欲しい。→ 担当職員が必要な情報を集めて提供する

#### ※ 空き家、空き地の問題があった場合

所有者不明の空き地の草が生い茂って困る。→ 担当職員が担当部署に連絡

### 地域担当職員の参加要請の方法について

地域担当職員の派遣を希望する場合は、事前に「地域担当職員参加要請書」を提出する。（電話連絡 FAX Eメール 可）

○出席要請は、担当職員のスケジュール調整のため 2 週間前に。

○会議等への出席要請は月 3 回を限度に。」

### 対象外となる業務

- ・会議資料、介護記録の作成は、コミュニティの自主性を阻害する要因になりかねないので扱いません。
- ・個人や特定の団体からの相談、要望は対応しません。
- ・相談・要望に関する回答は、地域担当しおいんからではなく、担当課から行う。

### (3) 知多市地域カルテについて

#### 地域カルテって何？

地域活動を考える基礎資料として、国勢調査などの統計情報を地域毎にまとめ、今後の人口や世帯数の見通しを示すなど、現在と未来のコミュニティを構成する要素を「見える化」したもの

- 自分たちの地域が今どのような状況なのか、これからどうなるか
- 自分たちの地域の強み（魅力）や弱み（課題）は何か

#### 地域カルテの内容

##### コミュニティの概要

- ・地域の特徴
- ・地域の資源

##### 人口推計等

- ・人口推計グラフ 世帯推計グラフ
- ・年齢層別人口分布割合のピラミッド
- ・高齢化率と年商人口比率

##### 高齢者

- ・要支援・要介護認定者

##### 子ども

- ・学校別データ
- ・学校区の子供会活動状況

##### 外国人

- ・外国人の人口推移

##### 防災・安全

- ・各種防災マップ
- ・コミュニティ避難訓練計画
- ・交通安全対策
- ・防犯対策

##### 福祉

- ・障害者等の状況

## 質 疑

Q：コミュニティをまとめる会長さんは大変な仕事だと思いますが、報酬等はどのようにしているものか。

A：コミュニティの中には、規約の中に「会長、副会長だけでなく、役員に支払うルールを作っているところもあります。市からは支払うことはしていません。

Q：コミュニティそれぞれに交付金が支払われているようですが、その金額はいかほどでしょうか。

A：それぞれのコミュニティの活動資金は、交付金の他に会員の会費や企業等からの協賛金等もあるところがありますが、交付金は計算式があって、それによって算出されています。

その計算式は、ハンドブックの P.13 にあります。

交付金額 = 1,800,000 円 + 人口割額 (270 円 × 人口) としています。

## 謝 辞

知多市さんの 10 あるそれぞれのコミュニティの組織がしっかりと出来上がっているのに感心しました。私達の大船渡では、各地区にいわゆる「生涯学習」を担う「公民館」があるのですが、今、地区の活動としてその分野を超えた活動が求められるようになってきて、「協働のまちづくり」の核となる「コミュニティ」を整える取り組みが進められています。そのときに、今回の視察で学んだことやいただいた資料が大いに役立つように思いました。本当に学ぶことの多い視察になりました。

お忙しい中で、このように資料を整えたり、長い時間お相手をして下さいまして、本当に有り難うございました。



知多市 市役所前